

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

平成24年8月に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が公布され、平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられた。この引上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされている。

平成28年度美深町一般会計において社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりとなっている。

【歳入】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	37,314千円
【歳出】	地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当する経費	532,462千円

（単位：千円）

※「地方消費税交付金（社会保障財源化分）」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	89,168	362	415	7,077	81,314
	児童福祉事業	69,553	0	18,385	4,097	47,071
	障害者福祉事業	15,694	4,357	3,611	619	7,107
	生活保護扶助事業	1,662	500	0	93	1,069
	母子福祉事業	7,280	1,933	151	416	4,780
	小計	183,357	7,152	22,562	12,302	141,341
社会保険	介護保険事業	25,594	0	0	2,049	23,545
	後期高齢者医療保険事業	24,885	18,664	0	498	5,723
	国民健康保険事業	49,364	16,023	0	2,670	30,671
	小計	99,843	34,687	0	5,217	59,939
保健衛生	医療提供体制確保事業	236,162	0	0	18,908	217,254
	疾病予防対策事業	13,100	54	1,969	887	10,190
	小計	249,262	54	1,969	19,795	227,444
合計	532,462	41,893	24,531	37,314	428,724	